19川監公第 9 号

平成19年4月10日

監査の結果について(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員 鹿川 隆

同 奥宮京子

同 小林貴美子

同 西村英二

監査の種別 定期監査(工事監査)

監査の対象 環境局

監査の範囲 平成17年度に契約し、平成18年度に繰り越した工事及び平成18年度に契約した工事で、平成19年3月31日までに完成するもの(工事関連の業務委託を含む。)

監査の期間 平成18年12月1日から平成19年3月22日まで

監査の結果

今回の監査は、環境局が契約した工事及び工事関連の業務委託のうちから、 工事22件、業務委託8件及び4公園事務所の軽易工事52件(別表)を抽出 し、工事、業務委託及び軽易工事が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性を 考慮して執行されているかについて、書類審査及び現場調査を行った。

重点項目として 工期が適切に算定されているか、契約工期が遵守されているか、延期があった場合の理由は適正か、 工事の施工途中における確認及び 技術検査が適切に実施されていたかを主眼に実施した。

その結果、抽出した工事、業務委託及び軽易工事についてはおおむね適正に 執行されていた。